

## 労働安全衛生法に基づく講習会等の再開に伴い 新型コロナウイルス感染防止対策の取り組みとお願い

新型コロナウイルス感染症の一日あたりの新規感染者数は、大阪でも過去最多の感染が確認され、第2波への懸念が一段と高まっている中、感染拡大による影響で会員事業場の皆様には多大な被害が生じていることと思います。心よりお見舞い申し上げます。

さて、当協会の講習会開催は、感染症のまん延防止を図るため、3月から6月まで中止または延期の措置を講じてきましたが、7月より『3つの密』を避けることを徹底し、感染症対策について十分留意しながら再開しています。

つきましては、受講者並びに講師の皆様の健康確保と感染予防の観点から、下記のとおり「当協会の取り組み」と「受講者皆様へのおお願い」をご理解いただき、ご対応とご協力をお願いいたします。

また、今後の国内での感染拡大状況により、講習会の中止を決定せざるを得ない状況も危惧されますので、講習実施に変更が生じた際は、速やかにご連絡させていただきます。

### 記

#### 1. 当協会の取り組み

取り組み事項	内容
①毎日の健康チェック	事務局職員、講師は毎朝検温して健康チェックをいたします。
②マスク等の着用	事務局職員、講師はマスク（一部フェイスシールド）を着用いたします。
③飛沫感染防止パネルの設置	講演会場の演台に『飛沫感染防止パネル』を設置いたします。
④消毒液・除菌液の設置	手指用の『アルコール消毒液』・『手洗い除菌液』を設置いたします。
⑤備品類の除菌・消毒	会場の机・椅子、マイク、接触箇所などの備品を定期的に除菌・消毒いたします。
⑥会場の換気を徹底	会場にきれいな空気を取り込むために、室内換気装置の運転、会場扉の開放、休憩時間帯での窓の開放をいたします。
⑦ソーシャル ディスタンス対策	受付での受講者間1m以上の間隔、座席での受講者席間1.5m以上の距離（収容人員の30%以下）を確保いたします。

#### 2. 受講者皆様へのおお願い（会場は大正産業会館及び此花会館梅香殿）

お願い事項	内容
①事前の検温	(1) 自宅で事前の検温をお願いいたします。 (2) 以下の状況の場合は、速やかに当協会にご連絡をいただき、無理せずに受講の見合わせをお願いいたします。 ※連絡先は当協会事務局（Tel 06-7652-8221） 1) 発熱（37.5度以上）、咳などで体調が思わしくない場合。 2) 本人、同居者、勤務先等において新型コロナウイルスの感染、もしくは濃厚接触者に指定されている等の事象がある場合。
②マスクの着用	講習会では、各自持参で『全員マスクの着用』で受講をお願いいたします。
③手指の消毒・除菌	会場出入口には手指用の『アルコール消毒液』、お手洗いには『除菌ハンドソープ』を設置していますので、必ずご使用をお願いいたします。
④受付での検温	『赤外線非接触型体温計』による検温を行います。 なお、37.5度以上の発熱がある場合は受講をお控えいただきます。
⑤問診票の記入	受付後、受講者皆様の座席（机）に「問診票」を置いていますので、必ず記入して提出をお願いいたします。
⑥ソーシャル ディスタンス対策	受付では受講者間1m程度の間隔、咳エチケット、休憩時間・昼食休憩では大きな声での会話を控えていただくなど、感染予防対策へのご協力をお願いいたします。

3 その他

①講習会の終了後、貴事業場で『新型コロナウイルスの感染者』が発生した場合は、速やかに当協会にご連絡をお願いいたします。

②ご不明な点がありましたら、ご遠慮なく当協会の事務局までお問い合わせください。

以上